令和5年度 事業報告書

 自 令和５年　４月　１日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　至 令和６年　３月３１日

社会福祉法人　有田つくし福祉会

１　法人の概要

 主たる事務所所在地 和歌山県有田郡湯浅町大字栖原１８７番地の１

 電話番号 ０７３７‐６４‐１８６６

 代表者氏名 理事長　西林久子

 法人認可年月日 平成１２年７月１４日

 法人認可番号 ４４１

 設立登記年月日 平成１２年７月２１日

２　法人の行う事業

 事業の種類 第２種社会福祉事業

 拠点区分「つくし」

 名　称 つくし共同作業所

 事業種別 生活介護・就労継続支援Ｂ型（多機能型）

 施設長名 野下康雄

 定員／日均利用者数 ３５人／３３．５人

 ﾌﾙﾀｲﾑ職員／ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ職員 ９人／１５人（年度末時点：併設分を含む）

 備考 利用契約者数：４２人（年度末時点）

 名　称 つくしんぼショート

 事業種別 障害者・児童日中一時支援（市町村所管：つくし共同作業所に併設）

 拠点区分「早月」

 名　称 早月農園

 事業種別 就労継続支援Ｂ型

 施設長名 泉　秀和

 定員／日均利用者数 ２０人／１８．５人

 ﾌﾙﾀｲﾑ職員／ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ職員 ４人／８人（年度末時点）

 就労支援事業指導員数 ２人（年度末時点）

 備考 利用契約者数：２３人（年度末時点）

 拠点区分「オリーブ」

 名　称 カフェ＆ベーカリー・オリーブ

 事業種別 就労継続支援Ｂ型

 施設長名 有本　光

 定員／日均利用者数 ２０人／１６．０人

 ﾌﾙﾀｲﾑ職員／ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ職員 ４人／４人（年度末時点）

 就労支援事業指導員数 ６人（年度末時点）

 備考 利用契約者数：１８人（年度末時点）

 拠点区分「あっぷる」

 名　称 あっぷるホーム

 事業種別 共同生活援助、短期入所（共同生活援助に併設）

 施設長名 野下康雄

 定員／日均入居者数 １３人／１２．１人

 短期入所定員／日均利用者数 ３人／１．３人（延べ４６４人）

 ﾌﾙﾀｲﾑ職員／ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ職員 １人／１５人（年度末時点：併設分を含む）

 備考 入居契約者数：１３人（年度末時点）

 共同生活住居（ホーム）２箇所

 拠点区分「センター」

 名　称 有田地域生活支援センターつくし

 事業種別 一般相談支援、特定・障害児相談支援、市町村相談支援（受託）、

 長期入院精神障害者地域移行促進事業（受託）

 施設長名 澄田一志

 ﾌﾙﾀｲﾑ職員／ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ職員 ３人／１人（公益事業を含む）

 名称 有田圏域基幹相談支援センターあねっと

 事業種別 基幹相談支援センター等機能強化事業（受託）

 職員数 １人

 備考 和歌山県福祉事業団と共同受託　事業所は同事業団内

 事業の種類 公益事業

 拠点区分「センター」

 名　称 有田地域生活支援センターつくし

 事業種別 在宅リハビリテーション推進強化事業（受託）

 備考 本事業は第２種社会福祉事業の有田地域生活支援センターつくしと一体的に運営し、会計も同一拠点区分として処理している。

３　定款変更の状況

　　なし

４　役員・評議員の状況

 役職 氏　名 就任年月日 就任要件の区分

(役職毎50音順)

理事長 西林久子 令和５年６月２７日 社福事業の経営に識見を有する者

理 事 馬谷哲雄 令和５年６月２７日 事業区域の福祉の実情に通じている者

理 事 鬼松光夫 令和５年６月２７日 事業区域の福祉の実情に通じている者

理 事 刑部悦代 令和５年６月２７日 事業区域の福祉の実情に通じている者

理 事 玉置春樹 令和５年６月２７日 事業区域の福祉の実情に通じている者

理 事 長尾正子 令和５年６月２７日 事業区域の福祉の実情に通じている者

理 事 野下康雄 令和５年６月２７日 施設の管理者

監 事 石田文雄 令和５年６月２７日 財務管理に識見を有する者

監 事 三角　治 令和５年６月２７日 社会福祉事業に識見を有する者

評議員 家本欣明 令和３年６月２９日 社福法人の適正運営に識見を有する者

評議員 境 久 令和３年６月２９日 社福法人の適正運営に識見を有する者

評議員 竹中信義 令和３年６月２９日 社福法人の適正運営に識見を有する者

評議員 田上耕司 令和３年６月２９日 社福法人の適正運営に識見を有する者

評議員 栩野さえ子 令和３年６月２９日 社福法人の適正運営に識見を有する者

評議員 中西久光江 令和３年６月２９日 社福法人の適正運営に識見を有する者

評議員 松下加壽美 令和３年６月２９日 社福法人の適正運営に識見を有する者

評議員 松本伊央 令和３年６月２９日 社福法人の適正運営に識見を有する者

５　評議員会・理事会開催状況

◇ 評議員会

 定時 令和５年６月２７日（出席：評議員7人・監事２人）

 議事内容

 １　令和４年度事業報告・決算について 原案通り承認

 ２　役員の選出について 原案通り承認

◇ 理事会

 第１回 令和５年６月６日（出席：理事６人・監事２人）

 議事内容

 (報告) １　理事長職務執行状況の報告 報告を確認

 (議決) １　令和４年度事業報告・決算について 原案通り承認

 ２　定時評議員会の招集について 原案通り承認

３　寄付の受入について 原案通り承認

第２回 令和５年６月２７日（出席：理事７人・監事２人）

 議事内容

 (議決) １　理事長の選出について 原案通り承認

 第３回 令和５年１１月１６日（出席：理事７人・監事２人）

 議事内容

 (報告) １　理事長職務執行状況の報告 報告を確認

 (議決) １　令和５年度補正予算について 原案通り承認

 第４回 令和６年１月１２日（出席：理事６人・監事１人）

 議事内容

 (議決) １　不適切な支援事例への対応について 原案通り承認

 第５回 令和６年３月２８日（出席：理事７人・監事２人）

 議事内容

 (報告) １　理事長職務執行状況の報告 報告を確認

 (議決) １　令和５年度第２次補正予算について 原案通り承認

 ２　令和６年度事業計画・予算について 原案を修正して承認

 ３　諸規程の改定について 原案通り承認

 ４　業務継続計画（BCP）について 原案通り承認

 ５　役員等賠償責任保険契約について 原案通り承認

 ６　その他（感染対策指針について） 原案通り承認

６　主務官庁による監査等実施状況

主務官庁 監査等実施日 対象

和歌山県障害福祉課 令和５年１１月２１日 有田地域生活支援センター（一般相談）

和歌山県障害福祉課 令和６年　１月２４日 早月農園（虐待事例に係る立入検査）

７　許可・認可・および承認に関する事項

なし

８　法人運営に関する特記事項

なし

９　運営の状況

◇ 法人運営

（コロナ関連）

本年度は新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）の影響はあるものの、令和５年５月上旬に感染症法の位置づけが５類感染症と引き下げられたことを契機に、世間は自粛や中止にしていたイベントなどを復活させたり、従来の生活様式に戻す動きが見られた。

当法人では利用者及び職員・関係者の感染防止を最優先に考える姿勢はそのままに、対面での給食の実施や、マスク着用義務の緩和など段階的にさまざまな規制・制約を緩和してきた。法人全体的に見ると、利用実績は昨年より少し増加した。ただし、いずれの事業所においても、長期にわたって休みが続くいている利用者がいるため、継続的に事業所に通えるような支援が必要である。

（虐待事例）

　令和５年１２月１２日、早月農園職員による利用者への不適切な支援事例があり、本人からの訴えを受けて法人内で事実確認し、管轄自治体へ報告した。後日自治体が虐待事例として認定し、県から早月農園に対し特別監査が実施された。法人として今回の事例発生を重く受け止め、再発防止に全力で取り組んでいる。

監査指摘事項に対する改善策として、職員・利用者間のSNS使用ルール制定や全職員対象研修の強化等を行い、また事業所単位で取り組みを進めている（早月農園項目参照）。

（就労支援）

就労支援事業の収益は、つくし共同作業所はほぼ横ばい（微減）であったが、オリーブは経済活動が活発化しつつあることを受け、また早月農園は柑橘の相場が好調であったことにより、大きく増収となった。利用者工賃は３事業所とも支払総額・平均工賃額とも上昇した。

（経営）

前年度は福祉事業運営分で６５０万円の赤字であったが本年度は収益の大幅増と費用の削減努力により、当期活動増減差額は同８００万円の黒字となった。法人の規模からみて十分ではないにせよ、利益を計上できたことで経営的には一息ついた状態である。

但し増収要因の大部分は単年度のみの報酬加算（就労実績をあげたことによる）であり、現状では令和６年度は再び収支悪化が懸念される。厳しい状況は本質的に変わっておらず、引き続き経費削減と収益増（利用者増）を図り、継続的に安定した利益を計上できるような取り組みが必須である。

１、評議員会・理事会の開催

定時評議員会において前年度事業報告・決算の承認を行った。

理事会は、前年度事業報告・決算、規程の改定、予算補正、新任期の理事長選出、次年度事業計画・予算、保険契約など定例的なものを４回、また早月農園の虐待事例についての対応のために臨時で１回開催した。

２、事業の整備

本年度は事業形態や定員等に変更は無く、いずれも従来どおりの体制で行った。

あっぷるホームの共同生活援助が、利用定員に達しているため、新たな利用契約が難しい状況であることから、今後の事業展開について基礎的な検討を継続している。

つくし共同作業所の生活介護については、定員はそのままであるが、利用実績の計算方法が変更されたため余裕が生まれた。但し、つくし共同作業所の物理的なスペース不足に対して、事業の展開について検討が必要である。

３、職員の資質・専門性の向上など

年間研修計画を作成し、研修の重要性、職員間の必要性・公平性を考慮しながら職員研修を実施した。

相談支援研修は現任研修を１名、初任者研修を３人修了した。サービス管理責任者研修では基礎研修を３名が修了した。更新研修は１名が修了した。また強度行動障害支援者研修は基礎・実践研修とも複数名が受講修了した。

全職員対象の法人内研修は苦情解決制度・発達障害の特性と関わり方について２回実施した。第２回の研修からは、当日欠席した職員に対して動画（講師の講義を撮影したもの）を後日閲覧してもらい、感想などを提出するまでを義務付け、確実に全職員が研修内容を履修できるような措置をとることとした。

そのほか外部研修では、人権擁護、精神障がい、障がい福祉施策、キャリア形成（介護技術基礎）、就労支援（農業、内職の商品開発）、利用者支援（グループホーム）などの分野に分担して参加した。

また設置の義務付けられている虐待防止委員会・身体拘束等の適正化のための対策検討委員会を各３回ずつ開催し、その結果を職員に周知した。

４、対外活動など

本年度は新型コロナによる影響も和らぎ、オリーブ秋まつりを実施したほか、わされん３ブロック主催のスポーツ交流会など対外的なイベントに参加した。

社会福祉法人の地域における公益的な取り組みとして実施してきた「地域の高齢者家庭への昼食弁当無料提供事業」についても実施することができた。和歌山県社協主宰の「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協同プロジェクト」も参加した。

後援会・保護者会及び地域のボランティアから、訪問販売、就労支援商品化、農作業指導、物品寄付等の協力をいただいた。

誌面の「つくしだより」及びインターネットホームページで事業紹介や情報開示を行い、ブログ・フェイスブック・インスタグラム等により就労支援事業の販促を行った。

◇ 各事業

１、拠点区分「つくし」

「つくし共同作業所」（生活介護・就労継続支援Ｂ型）

「つくしんぼショート」（併設：日中一時支援）

①事業・定員

・生活介護（定員１０）・就労継続支援Ｂ型（定員２５）を多機能型として、及び併設事業として日中一時支援（つくしんぼショート：地域生活支援事業）を行った。

②支援内容

生活介護

・日常生活支援：毎日の体調チェック（看護職員）・体操、体重測定、定期的に散歩・買い物・公共施設利用・ドライブ・音楽療法・創作的活動など、及び服薬・食事・整容・排泄等の支援を行った。

・生産活動：生活介護班として主として企業からの下請け作業

・年間延べ利用者数は２，９３７人

（前年度＋72人　１日あたり11.3人　定員比113%　新制度での定員比84%）

・利用実績は定員を超えているが、令和６年度より改定された新制度では、利用時間に応じて計算するため、余裕が生まれた。

就労継続支援Ｂ型

・生産活動による適性に応じた労働訓練：家庭用品等の下請け、パン訪問販売・配達、さをり織り、廃品リサイクル、清掃請負など。

・一般就労に向けた支援：施設外の実習、一般就労に至った事例は無かった。

・年間延べ利用者数は５，８０６人（前年度＋133人　１日あたり22.2人　定員比88.8%）

・利用実績は、生活様式が従来の様子に戻りつつあることも影響し、令和４年度からは回復したものの、令和元年度と比べると利用者減もあり１,０００人弱減少している。

事業間共通

・給食サービスを提供した。必要な利用者にはアレルギー除去食・刻み食を提供した。また、従来から引き続き、毎月全利用者の体重測定を行い、健康状態の推移をチェックしている。

・外部医療機関による健康診断を１回行った。生活介護以外の利用者も、体調把握のため毎月血圧・身体測定を行った。また希望者のみインフルエンザ予防接種を実施した。

・消防・避難等訓練について、２回行った。

・オリーブ秋祭りに参加した。忘年会も実施した。また前年度好評であった交流会（運動会の代わりの全事業所共通の行事）を実施した。

・合計の年間延べ利用者数は８，７４３人、１日あたり利用者数は33.3人であった。

・送迎サービスの延べ利用回数は１０，７７３回（片道１回の計算）、送迎利用率は61.6％であった。

日中一時支援

・つくし共同作業所の併設事業として開設を継続したが、利用実績は無かった。

③生産活動（生活介護・就労継続支援Ｂ型計）

＜事業収益＞

収益額合計　１０，０８６，６７２円（前年度比99.2％）

下請け･さをり等 7,930,353円 （前年度比100.1％）

訪問販売 2,156,319円 （前年度比96.1％）

＜利用者工賃（給料）＞

配分額合計　９，２４８，５２３円（前年度比109.6％）

就労継続支援Ｂ型

平均月額 30,414円 (前年度＋7,944円)　　県標準算出法による

年間最高額 646,603円 (年額で一番多かった方）

生活介護

平均月額 8,558円 (前年度＋967円)　　県標準算出法による

・工賃実績はいずれも前年度実績を上回り、就労継続支援B型については30,000円を超えた。ただ、これは平均工賃の計算方法が変更となり、滅多に来ない利用者による平均引き下げの影響が小さくなったことに起因するところが大きい。

下請け・さをり事業

・下請け作業として業者からの家庭用品・農家からの出荷用ダンボール組み立て等、さをり織り、リサイクル作業としてアルミ缶ほか廃品類の回収・出荷作業、外部事業所の清掃請負を行った。内職について、動線の工夫などによる効率化はかなり完成形に近くなっているため、収益をさらに増やすためには、単価の高い商品を取り扱うなど抜本的な対策が必須である。さらに、作業の事前準備として職員で超過勤務を常態的に行っているため、コスト削減・職員の負担軽減のためにも、これら超過勤務の削減は喫緊の課題である。

パン訪問販売事業

・有田圏域のうち主として有田市・湯浅町・広川町地区においてオリーブのパン訪問販売をおこなった。新型コロナウイルスによる影響は落ち着いたが、収益は前年度に比して微減（3.9%減）であった。従来に比べて、利用者の「訪問販売へ行きたい」という意欲が低下しているように見受けられる。この人手不足とオリーブのパン製造能力もあり、訪販の販路拡大に踏み切ることができずにいる。下請け偏重を改善し、収益を増やしていくには、訪販の売上を伸ばすことは必須であり、そのためにも利用者の訪販への意欲を高める支援が必要と思われる。

２、拠点区分「早月」

「早月農園」（就労継続支援Ｂ型）

①事業・定員

・就労継続支援Ｂ型（定員２０）を行った。

②支援内容

　職員による虐待事例への対応について

・職員による利用者への虐待事例の発生を受けて、上述の法人としての取り組みに加え、早月農園として

①職員が利用者の1日の様子をしっかり記録し、些細な変化も見逃さない。

②正職員による月1回の定例会議や、パート職員を含めた不定期の会議で利用者の現状や課題を共有することで、支援の質を高める。

③虐待防止チェックリストによる個人評価や振り返りを行い、結果を共有することで、虐待防止にむけた意識を高める。

　　以上を実施している。

・被害にあわれた利用者の心のケアを主治医の指導に沿って取り組んでいる。

支援について

・生産活動による適性に応じた労働訓練：農業に関する作業、パン訪問販売など。利用者は各活動について固定せず、当日の体調などの状況を見て班分けを行った。

・農業の屋外作業について、夏期は事業所の支援時間を長く設定し、その分休憩時間を長くした。そのほか暑さ対策を入念に行った。

・一般就労に向けた支援：施設外の実習、一般就労に至った事例は無かった。

・給食サービスを提供した。

・外部医療機関による健康診断を１回を行ったほか、体調把握のため毎月血圧・身体測定を行った。また希望者のみインフルエンザ予防接種を実施した。

・消防・避難等訓練について、２回行った。

・新型コロナ流行の影響により、地域交流を兼ねた毎月の「喫茶はやつき」について、パン・野菜の販売のみに縮小して実施したこともあったが、概ね従来通り実施することができた。忘年会は感染対策の徹底のうえ実施した。また、地域高齢者家庭配食活動も実施することができた。

・年間延べ利用者数は４，８２２人（前年度＋149人　１日あたり18.5人　定員比92.5%）

・利用実績は微増であった。

・送迎サービスの延べ利用回数は９，３０３回（片道１回の計算）、送迎利用率は96.4％であった。

③生産活動

＜事業収益＞

収益額合計　２２，３７８，６７０円（前年度比126.0％）

農業 20,568,040円 (同128.0％)

訪問販売 1,810,630円 (同107.1％)

＜利用者工賃（給料）＞

配分額合計　９，１１５，２３２円（前年度比125.2％）

平均月額 41,272円 (前年度＋10,926円)　県標準算出法による

年間最高額 814,029円 (年額で一番多かった方）

・工賃実績はこれまでで最も高く、月額40,000円を上回った。

農業事業

・果樹園による果樹栽培、露地・ビニルハウスによる野菜類栽培を行い、出荷、販売した。

・栽培品種は概ね変わらず、みかん・はっさく・梅・山椒等の果樹、なすび、ししとう、ふき、サツマイモ、じゃがいも、里芋、きゅうり、空まめ、ニラなどであった。令和５年度は特に柑橘の相場が良く、単価が高かったことで、大きく収益を伸ばすことができた。前年度より26.0%増であった。

・収穫物を利用した自主製品は、梅干しやジャムを中心に製造し販売した。

パン訪問販売事業

・事業所地元の有田川町地区において、オリーブのパンの地域訪問販売をおこなった。

・新型コロナ流行の影響により規模縮小していたが、だんだんと元に戻すことができ、前年度と比べて7.1％増であった。おおよそ新型コロナウイルスの影響を受け始める以前の数字に近いものである。（令和元年度の訪販売上を現在の按分比率に直すと1,881,506円）

④その他

・畑作業に従事する利用者の高齢化が進んでおり、体力面での負担を軽減する必要がある。また、衛生管理としての環境改善や品質向上に向けての対策が望まれる。畑休憩室の充実(手洗い場など)や農地の整備、農機具（病害虫防除）の購入を行いたい。

３、拠点区分「オリーブ」

「カフェ＆ベーカリー・オリーブ」（就労継続支援B型）

①事業・定員

・就労継続支援Ｂ型（定員２０）を行った。

②支援内容

・生産活動による適性に応じた労働訓練：「カフェ＆ベーカリー・オリーブ」におけるパン等製造・店頭販売、喫茶運営、訪問販売・納品などをおこなった。

・一般就労に向けた支援：施設外の実習は無かった。

・給食サービスを提供した。必要な利用者にはアレルギー除去食を提供した。

・外部医療機関による健康診断を１回行った。また希望者のみインフルエンザ予防接種を実施した。

・消防・避難等訓練について、２回行った。

・オリーブ秋祭りや周年フェアを実施することができた。また、自主行事として忘年会や簡単なレクリエーション活動を実施した。

・年間延べ利用者数は４，１７１人（前年度△62人　１日あたり16.0人　定員比80.0%）

・利用実績は、微減であった。２年連続でたちばな支援学校を卒業して、事業所に来る利用者が０人であった。

・送迎サービスの延べ利用回数は４，４３０回（片道１回の計算）、送迎利用率53.1％であった。

③生産活動

＜事業収益＞

収益額合計　３８，０４１，５８４円（前年度比114.5％）

店頭販売 23,108,790円 （前年度比122.2％）

カフェ 2,373,688円 （前年度比109.1％）

卸ほか 9,420,784円 （前年度比98.4％）

訪問販売 3,138,322円 （前年度比117.0％）

＜利用者工賃（給料）＞

配分額合計　１０，４７５，９００円（前年度比108.1％）

平均月額 54,836円 (前年度＋9,536円)　県標準算出法による

年間最高額 1,235,638円 (年額で一番多かった方）

・好調であった前年度をさらに上回り、過去最高を更新し、50,000円を超えた。事業の好調とともに、計算方法の変更による恩恵が大きい。

パン事業

・自家製生地によるパン及びクッキー、煎餅の製造・店頭販売、訪問販売、訪販を行う法人内他事業所への卸売、地域の店舗への納品・委託販売などを行った。

・店舗内に併設したカフェスペースで喫茶運営を行った。

・製造・販売を行う店舗という事業所の特徴を生かし、法人内事業所で最も一般就労の勤務に近い形態（繁忙時間帯を考慮した出退勤時間の設定など）で行った。

・収益は事業全体で14.5％増であった。

④その他

・店舗は開店以来１５年が経過し地域に競合店も増えてきている。数年前に店舗の美装・改修を実施し、継続して付加価値を高める様々な施策を行っているところである。またＳＮＳなどを駆使しての宣伝も積極的に行い、集客につながっている。来年度以降も店として、事業所としての魅力を高めていけるよう、検討している。

４、拠点区分「あっぷる」

「あっぷるホーム」（共同生活援助）

（併設：短期入所）

①事業・定員

・共同生活援助（定員１３：男性７女性６の２住居）及び併設事業として短期入所（定員３：男性１女性２）を行った。

②支援内容

・夜間の支援について、引き続きキーパー（世話人･生活支援員）が各住居で夜勤として勤務する体制で実施した。また、時折発生する緊急の医療機関受診や入院等に柔軟に対応できる体制を整えた。

・週１回看護師が出勤し、定期的に血圧等の体調チェックを行った。

・外部医療機関による健康診断を１回行った（自らの職場等で行う方は除く）。また希望者のみインフルエンザ予防接種を実施した。

・消防・避難等訓練について、２回行った。

・新型コロナウイルス感染症について、利用者での陽性者の発生はなかった。

・支援の課題や情報を共有するため、定期的に職員連絡会議（各キーパー及びサービス管理責任者・管理者など）を開催した。

・入居者の内訳は、当法人の日中活動サービス利用者、及び一般就労者、他法人の日中活動サービス利用者であった。それぞれ必要な箇所と連絡を取り合い伝達事項等に注意した。

・共同生活援助の年間延べ利用者数は４，４１１人（１日あたり12.1人）であった。

・共同生活援助は令和２年度に定員増（短期入所減）を行ったが、それ以降ずっと入居定員に空きがない状況である。

・短期入所の年間延べ利用者数は４６４人（1日あたり1.3人）で新型コロナ流行により落ち込んだ前年度から、また大きく増加している。

５、拠点区分「センター」

「有田地域生活支援センターつくし」 （一般相談支援）

（特定・障害児相談支援）

 （市町村相談支援事業）

 （在宅リハビリテーション推進強化事業）

 （長期入院精神障害者地域移行促進事業）

「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」（基幹相談支援センター機能強化事業）

①事業・内容

一般相談支援、特定・障害児相談支援、受託事業として在宅リハビリテーション推進強化事業・長期入院精神障害者地域移行促進事業及び市町村相談支援事業、基幹相談支援センター機能強化事業を行った。担当職員で役割分担しつつ相互補完により運営合理化に努めた。

＜一般・特定・障害児相談支援＞

県指定の一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援）、市町村指定の特定相談支援事業（計画作成）・障害児相談支援事業（計画作成・相談）を行った。

・一般相談支援：支援実績　２件（地域移行１件・地域定着１件）

・特定相談支援：計画作成実績　２１８件・モニタリング実績１５２件・その他加算４件

・障害児相談支援：計画作成実績　８件・モニタリング実績５件・その他加算１件

＜在宅リハビリテーション推進強化事業＞

和歌山県から受託を継続した。契約した各分野の専門職（下記）とともに地域の家庭や事業所などへ訪問して下記の活動を行った。障がい・躓きの早期発見、早期療育の観点に務めた。

・在宅支援訪問リハビリ等指導事業（本年度実績 ８０５件）

地域の家庭や施設・事業所などを訪問して、生活状況の把握、看護師による体調チェック・体調観察、保育士による療育支援による視力聴力相談・学習支援、理学療法士による機能訓練・発達観察、音楽療法士による音楽療法などの支援活動や各種相談など

・施設支援一般指導事業（本年度実績 ４０件）

地域の学校、保育所、障がい福祉事業所などを訪問して、盲・ろう学校教員、保育士、理学療法士、音楽療法士による職員への各種助言・技術指導など

＜長期入院精神障害者地域移行促進事業＞

和歌山県から受託を継続した。精神科病院に長期入院を継続している方の地域生活への移行の促進をすすめることを目的としている。医療・福祉・行政等と連携しながら、下記の活動を行った。

・病院を訪問、退院意欲の喚起を目的にした入院患者との面談。病棟での行事への参加。

・入院患者を対象に、ピアサポーター（入退院を経験した当事者）を招いての茶話会、地域資源体験ツアーの実施

・医療、福祉従事者のスキルアップのための研修の企画開催

・自立支援協議会との連携。地域の支援体制構築のための協議

＜市町村相談支援事業＞

有田地方各自治体（有田市・湯浅町・広川町・有田川町）から受託を継続した。和歌山県福祉事業団と共同で受託し、事業運営にあたっては同事業団「サポートセンターゆい」と連携し、役割を分担・協働し相談支援活動を行った。

・市町村相談支援（支援実績 219人・延べ3,595件：有田市75人・延べ1,377件、湯浅町64人・同842件、広川町44人・同769件、有田川町36人・同607件）

主な活動内容

福祉サービスの利用等に関する支援、障がいや病状の理解に関する支援、健康・医療に関する支援、不安の解消・情緒安定に関する支援、保育・教育に関する支援、家族関係・人間関係に関する支援、家計・経済に関する支援、生活技術に関する支援、就労に関する支援、社会参加・余暇活動に関する支援、権利擁護に関する支援、その他（県及び市町村自立支援協議会への参画・研修の企画運営等）

＜基幹相談支援センター等機能強化事業＞

有田地方各自治体（有田市・湯浅町・広川町・有田川町）から受託を継続した。和歌山県福祉事業団と共同で受託し、「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」を共同運営した。「あねっと」は同事業団が主体となって運営し、当法人から職員１名が担当として活動した。

事業計画に沿って、毎月の定例会議によって事例共有等を行いながら下記の活動を実施した。

主な活動内容

・相談支援の困難ケースへの対応

・圏域の自立支援協議会の運営

・各種相談機関との連携強化（連携会議の開催等）

・相談支援事業者の人材育成の支援（研修など）、専門的な指導・助言

・地域移行や各種制度の普及啓発

・その他圏域において専門的知見から必要と認められること

対応件数９０３件（うち当法人職員６５６件 ※他職員と重複対応有）

②その他

・県人材育成部会に参画。県の主催する研修の企画運営や講師を担った。

・NPO法人わかやま相談支援専門員協会に参画し、他圏域の相談支援事業所との連携強化や情報交換を図った。

